

平取町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度 — 令和 17 年度
(2026 年度 — 2035 年度)

令和 8 年 2 月
平取町

目次

総論	2
1 改定の方針について	3
1.1 経営戦略の目的と必要性	3
1.2 今回の経営戦略改定の柱について	4
2 現状分析と経営課題について	5
2.1 令和7年度決算数値と将来推計値	5
2.2 平取町簡易水道事業の経営課題	5
3 本経営戦略改定後の見通し	6
3.1 対象事業及び計画期間	6
3.2 実現のためのロードマップ	6
3.3 業績目標	7
4 経営戦略	8
各論	15
第1章 各種統計	16
1 簡易水道事業の現状と課題	16
1.1 簡易水道事業の歴史	16
1.2 簡易水道事業の現状	17
1.3 将来の事業環境	22
1.4 水道事業の経営課題	25
2 水道料金の適正水準	26
2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討	26
2.2 料金水準の見直しとその影響について	26
3 投資・財政計画	26
3.1 投資計画の検討	26
3.2 今後の財政運営上の基本方針	26
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	27
3.4 財政計画の策定	28
3.5 指標分析	32
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	38
1 事後検証	38
2 経営戦略の見直し	38
第3章 投資・財政計画	39
1 投資・財政計画	39

總論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略の目的と必要性

【背景】

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

【目的】

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもとめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっています。※経営戦略確認リストより抜粋

(経営戦略確認リスト 必須項目)

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入を反映している
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している
- ③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している
- ④ 料金改定の実施を反映している（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
- ⑤ 料金回収率に関する目標設定がされている
- ⑥ 計画期間が10年以上となっている
- ⑦ 計画期間内に収支均衡となっている
- ⑧ 議会・住民に対して公開されている
- ⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも5年に1回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証改定の実施について記載がある

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で計画期間と定めた、今回の平取町簡易水道事業経営戦略の改定においては、以下の内容を盛り込んだ計画とします。

1. 料金の改定による財政基盤の確保

【目的】

簡易水道事業の持続可能な運営を図るため、料金改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

簡易水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は水道料金の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存して財政基盤が脆弱な状況です。

② 長期期間にわたる料金未改定

平成 14 年の料金改定以降、23 年間にわたり料金の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

③ 料金回収率の維持と改善の必要性

現在の料金回収率は 74%ですが、今後 10 年間でこれを維持しなければ、料金回収率は 56%まで低下する見込みです。

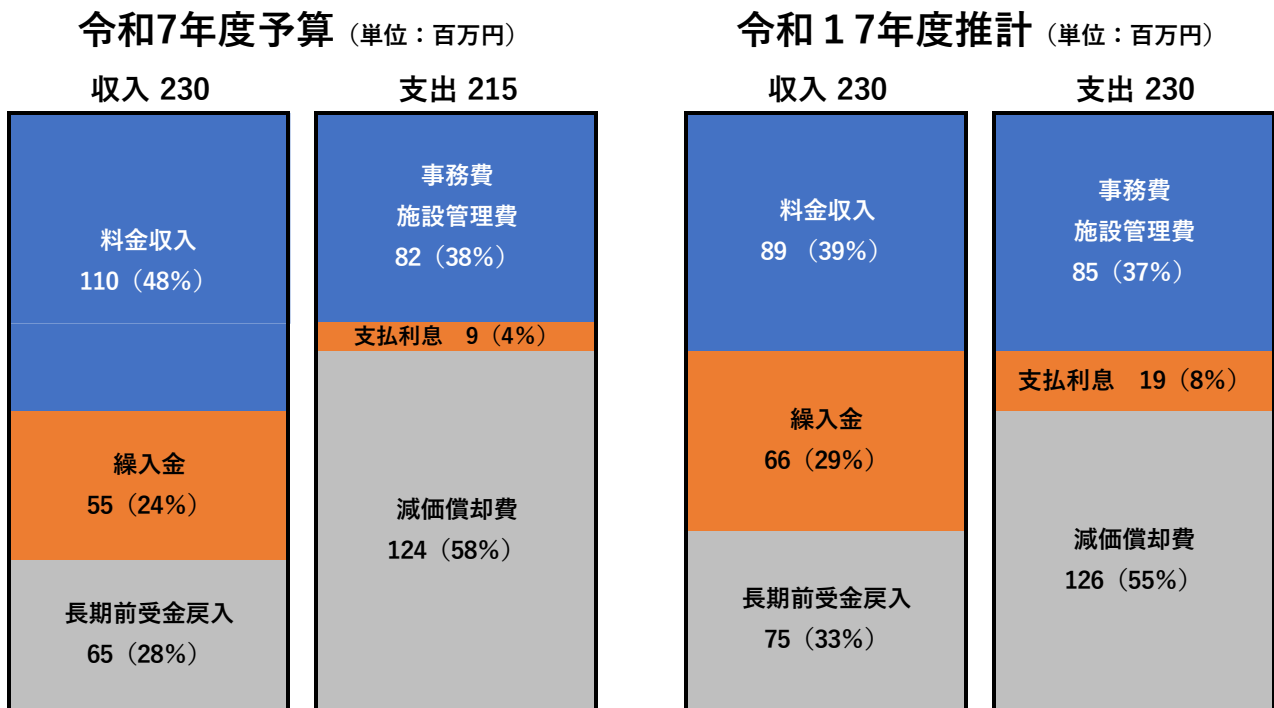
- ・ 人口減少：今後 10 年間で人口が 20%減少する
- ・ 物価上昇により経費が 10 年間で約 20%増加する

2 現状分析と経営課題について

2.1 令和7年度決算数値と将来推計値

以下の図は、令和7年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による料金収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金の割合が増加することが見込まれます。



図a 令和7年度決算見込と令和17年度推計の損益計算書比較

2.2 平取町簡易水道事業の経営課題

以下の理由により財源が不足しており、早急な対策が必要になっています

1. 今後、施設の更新費用（今後10年間で14.6億円の見込み）や物価高騰に伴う維持管理費の増加（物価上昇により10年間で約20%上昇の見込み）に加え、人口減少に伴う料金収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金が1.2倍に増加する見込みです。
2. 平成29年12月27日の供用開始から9年が経過した現在においても、料金回収率は100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、簡易水道事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

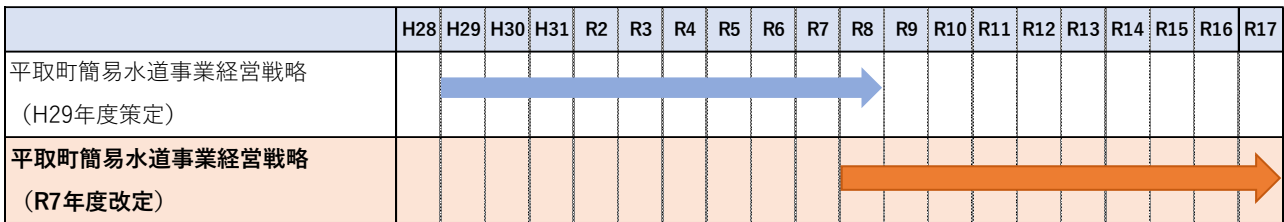


図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」に基づき、「料金回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

料金回収率の向上を図るため、令和 9 年度に料金改定を実施する予定です。また、料金改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 12 年度から令和 13 年度にかけて再度水道料金の検討を行い、令和 14 年度に 2 回目の料金改定を予定します。

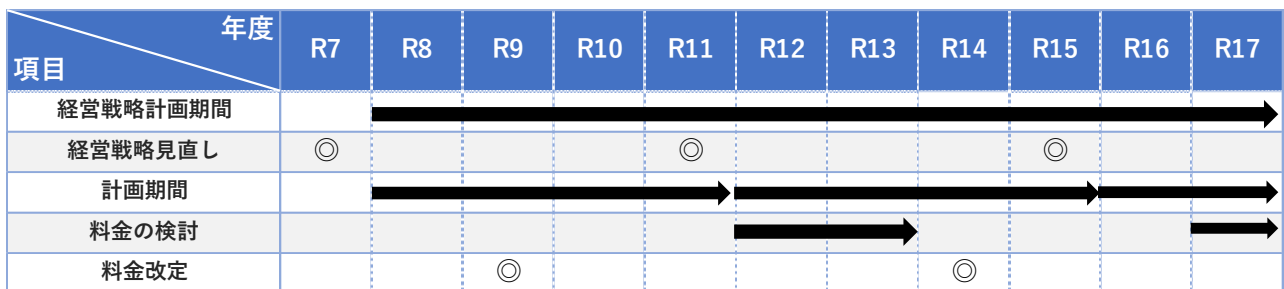


図 c 料金回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、料金回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

料金回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	74.2%	67.4%	89.8%	84.8%	78.8%	75.2%	71.8%	79.8%	78.7%	76.3%	74.7%
供給単価 (円/㎥)	293.38	293.38	334.46	334.46	334.46	334.46	334.46	384.62	384.62	384.62	384.62
給水原価 (円/㎥)	395.25	435.57	372.57	394.29	424.59	444.81	465.64	481.88	488.96	504.09	514.98

図 d 料金回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・ 令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度 (10 年間)

イ. 料金回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・ 4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、料金回収率の向上に取組みます
- ・ 有収率向上にむけてスマートメータを導入し漏水の早期発見の実現に取組みます

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・ 効率的な組織体制の構築
- ・ 設備更新等計画に基づく投資の平準化
- ・ 施設・設備の廃止・統合・合理化の推進

エ. 管理委託経費の節減

- ・ 適切な委託業者の選定

平取町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 平取町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 29 年 12 月 27 日	計画給水人口	4,498 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	3,942 人
		有収水量密度	0.11 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他(複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	123 千m
	配水池設置数	22		
施設能力	2,995 m ³ /日	施設利用率	35.8 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	簡易水道事業については、原則、独立採算制を採っているが施設の老朽化に伴う施設の新設及び改良事業において多額の財源が必要であることから、料金収入で賄うことは利用者負担が過大となることから一般会計の繰入もやむ得ないと考えている。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 14 年 4 月 1 日

<料金表>

種別	用途	基本料金(1か月につき)		単位	超過料金 金額	
		水量	料金			
計量 給水	一般用	1戸7m ³ まで	2,200円	1m ³ につき	240円	
	官公署団体用	同上	2,350円	同上	240円	
	営業用	同上	2,350円	同上	240円	
	農業用	同上	同上	2,350円	使用水量50m ³ までの分 1m ³ につき	240円
					使用水量51m ³ から100m ³ までの分 1m ³ につき	200円
				使用水量101m ³ 以上の分 1m ³ につき	160円	
	臨時用	1ヶ所7m ³ まで	3,800円	1m ³ につき	430円	
休	栓	1ヶ所につき	730円			

④ 組織

当町は平成29年度に3水道事業を統合し1事業として法適用企業である「簡易水道事業」である。その権限は町長が執行しており、以下、副町長、建設水道課長、水道施設管理係が水道事業に係る職務を執行している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成19年度	建設課と水道課の統合
平成28年度	債務管理条例による債務整理
平成29年度	簡易水道事業統合

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

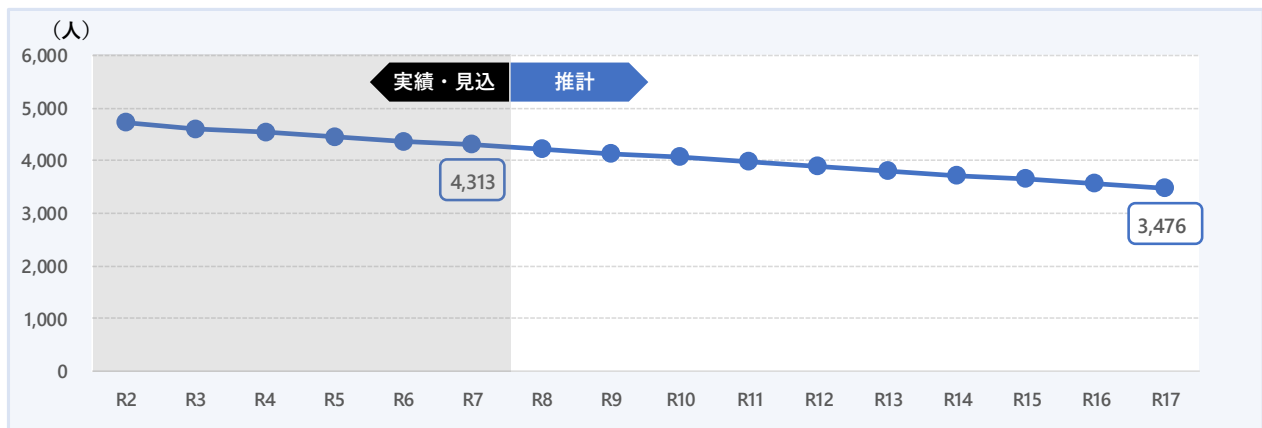
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和6年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付(別紙 経営比較分析表)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の79%程度まで減少する予測となっています。
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。



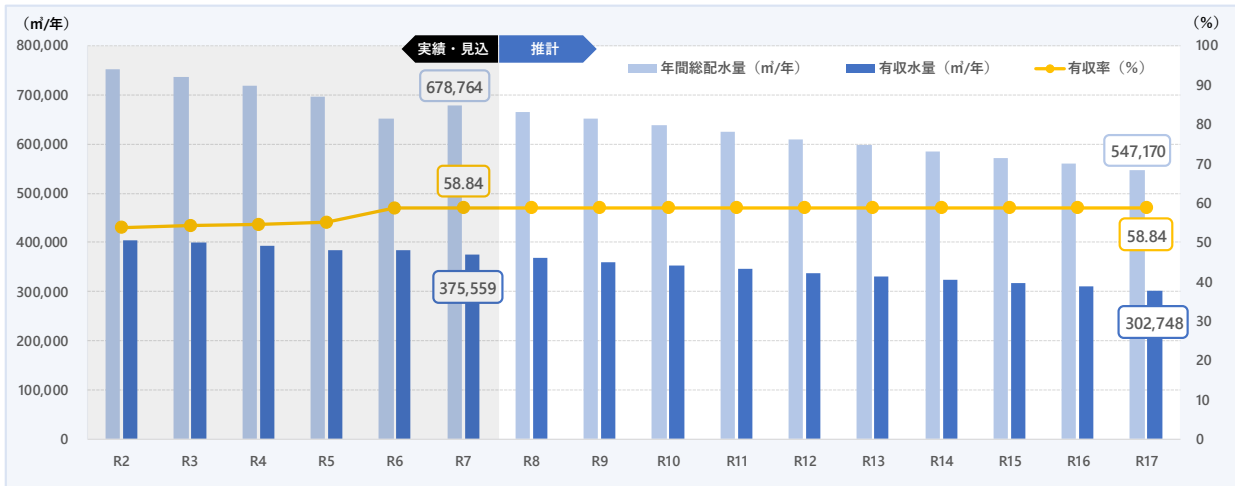
実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,712	4,601	4,553	4,460	4,377

	R7 (見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,313	4,227	4,140	4,054	3,967	3,879	3,799	3,718	3,638	3,557	3,476

(2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。今後も給水人口の減少傾向は続くと想定され、水需要も減少していくことが予想されます。10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の79%程度まで減少する予測となっています。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総配水量 (m³/年)	753,318	735,835	719,577	696,689	652,310	678,764	665,307	651,676	638,045	624,414	610,433	597,850	585,093	572,510	559,753	547,170
有収水量 (m³/年)	404,704	399,669	393,186	384,083	383,820	375,559	368,113	360,571	353,029	345,487	337,751	330,789	323,731	316,769	309,710	302,748
有収率 (%)	53.72	54.32	54.64	55.13	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口減少による収入の減、物価上昇、更新費用の増大により支出の増になる見込みです。今後10年で料金回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の80%程度まで減少する予測となっています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道料金 (千円)	128,251	126,810	107,386	110,389	110,182	107,998	105,785	103,572	101,359	99,090	97,048	94,977	92,934	90,863	88,821

(4) 組織の見通し

現在、水道担当職員については3名で管理及び工事発注等を行っている。今後も安全安心な水道水の供給を維持するため、技術者の定期的な採用及び技術の掲揚、人材育成についても注力していく。

3. 経営の基本方針

当町の簡易水道事業は、本町地区・貫気別地区・中部振内地区と3簡易水道事業となっていたが、平成29年度に統合し、1簡易水道となった。事業の使命として「安全安心な水道水の供給」、町民生活を支えるライフラインであり日常の利便性を確保し、災害にも強く安全で安心して利用できる施設整備を推進することとしている。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	収支バランスを図りつつ、安定供給の確保及び安全・安心な水道水の供給を行う。
---	---	---------------------------------------

令和8年度以降建設改良費は下記の表のとおりです。

投資計画	税込									
資産種類	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管渠	132,827	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	100,000	100,000	100,000	100,000
機械計装	68,000	69,000	94,000	33,000	33,000	33,000				
量水器	14,355	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
スマートメーター	49,028									
合計	264,210	163,000	188,000	127,000	127,000	127,000	115,000	115,000	115,000	115,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<p>料金収入が減少していくなかで、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。</p> <p>計画期間 令和17年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金回収率 74.2%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
---	---	---

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しを選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は43%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を起債(簡易水道事業債)で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

令和7年度の予算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・動力費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・薬品費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・維持費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続してまいります。

・委託費に関する事項

推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続してまいります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和4年に北海道が実施した連携シミュレーション(ハード連携)において、本町浄水場と新冠町新和浄水場の集約運営が検討対象とされ、2057年の浄水場更新時期を想定した建設費等に関するシミュレーション結果について説明を受けましたが、その後、本件に関する具体的な協議は進められていません。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	未検討
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント計画をベースとして施設の長寿命化を実施していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており今後の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未検討
その他の取組	該当なし

② 財源についての検討状況等

料 金	平成14年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から1.4倍の改定が収支均衡には必要となりますが、料金回収率70%の目標を達成するため、令和9年、令和14年に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないように計画的な起債を実施していきます。
繰 入 金	収益的収入の繰入金については料金改定を計画し減らす方向で取り組んでいきます。資本的収入の繰入金は予定しておりません(出資金の予定)。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって着実にを行い、3~5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
-------------------------	--

原価計算表

布設年月日 平成 29 年 4 月 1 日
 給水人口 3,942人
 計算期間 自 8 年 4 月 至 12 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	110,182	104,679		104,679
給水装置工事費		0		0
その他	364	400		400
合計	110,546	105,079	0	105,079

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費			0
	修繕費			0
	用水費			0
	減価償却費			0
その他			0	
小計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	浄水用薬品費		0	0
	電力費		0	0
	修繕費	1,736	1,823	1,823
減価償却費			0	
その他	20,018	21,019	21,019	
小計	21,754	22,842	0	22,842
配水費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費		0	0
	修繕費	8,718	9,154	9,154
減価償却費		0	0	
その他	10,553	11,081	11,081	
小計	19,271	20,235	0	20,235
給水装置工事費	人件費		0	0
	給料		0	0
	諸手当		0	0
	福利費		0	0
材料費		0	0	
その他		0	0	
小計	0	0	0	0

一般管理費	人件費	給料	11,197	11,275		11,275
	諸手当		6,718	6,765		6,765
	福利費		3,428	3,452		3,452
	備品費		111	117		117
	消耗品費					0
	通信運搬費					0
	光熱費					0
	修繕費					0
	公課					0
	支払利息		8,799	10,329	5,705	4,624
	減価償却費		130,503	125,393	42,279	83,114
	その他		11,659	12,242		12,242
	小計		172,415	169,573	47,984	121,589
合計	(Y)	213,440	212,649	47,984	164,665	
資産維持費 (Z)						76,411
料金対象経費 (Y) + (Z)						241,076
						(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 43.42

<料金水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの料金算定期間において、料金回収率は約**43%**となっています。今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。今後の水道料金対象経費の再検討及び料金体系の構築をし、料金改定につなげていきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

各論

第1章 各種統計

1 簡易水道事業の現状と課題

1.1 簡易水道事業の歴史

本町の簡易水道は、昭和29年（1954年）に本町地区簡易水道事業として創設され、その後、中部振内地区および貫気別地区において段階的に整備・拡張が進められてきました。平成29年度には、これら3事業を統合し、現在は単一の簡易水道事業として再編しました。これにより、維持管理の効率化、経営の見える化、将来更新を見据えた計画的な事業運営が可能となりました。

名 称	認可等年月日	事 業	給水人口 人	1日最大給水量 1日1人
創 設	昭和29年12月17日 29河第2201号	起 工 S29.12 竣 工 S30.9 給水開始 S30.12	1,500 人	150 m ³
第 1 次 変 更	昭和43年3月30日 環境第1419号	起 工 S44.1 竣 工 S44.8 給水開始 S44.12	3,400 人	150 m ³
第 1 次 拡 張	昭和59年6月19日 衛施第268号	起 工 S59.11 竣 工 S60.11 給水開始 H5.1	3,370 人	331 m ³
第 2 次 拡 張	平成23年2月14日 環境第1954号	起 工 H23.9 竣 工 H26.12 給水開始 H27.1	2,875 人	444.2 m ³
第 3 次 拡 張		起 工 H29.9 竣 工 H29.12 給水開始 H30.1	4,498 人	596 m ³

出所：平成27年度 水道台帳

1.2 簡易水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な簡易水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

項目	数値	項目	数値
行政区域内総人口	4,377 人	給水区域面積	36.60 km ²
計画給水人口	4,498 人	給水開始年月日	昭和29年12月27日
現在給水人口	3,942 人	統合認可年月日	平成29年8月9日
水道普及率	90.06% %	職員数	3 名
計画1日最大取水量	2,995 m ³	年間取水量	742,565 m ³
計画1日最大給水量	2,935 m ³	浄水能力	公称能力 2,995 m ³ /日
水道料金	料金体系	用途/口径別	年間浄水量
	基本水量	7 m ³	652,311 m ³
	基本料金	2,420 円	計画1日最大給水量内訳 表流水 1 箇所 97,967 m ³ 地下水 4 箇所 441,345 m ³
	超過料金	260 円/m ³	
	メーター使用料	0 円	
	10m ³ 使用料	3,210 円	
	20m ³ 使用料	5,850 円	
給水原価・供給単価	給水原価 421 円/m ³ 供給単価 287.6 円/m ³	年間給水量	652,311 千m ³
給水件数	2,190 件	1日最大給水量	2,464 m ³ /日
配水池	自然流下式・ポンプ加圧式	浄水能力	内訳
配水方式	池数 22 池 容量 2,180 m ³		有収水量 383,816 m ³ 生活用 241,755 m ³ その他 142,061 m ³ 無収水量 26,850 m ³ 無効水量 241,645 m ³
管路総延長		内訳	
123,301 m	①ダクタイル鋳鉄管 35,370 m	(導水管 5,826m 送水管 25,613m 配水管 3,931m)	
導水管	②鋼管 672 m	(導水管 334m 送水管 338m)	
7,162 m	③硬質塩化ビニル管 49,600 m	(導水管 1,002m 送水管 5,901m 配水管 42,697m)	
送水管	④ポリエチレン管 37,659 m	(送水管 4,023m 配水管 33,636m)	
35,875 m	⑤その他 m		
配水管			
80,264 m			
水質検査	毎日項目 自己検査	鉛製給水管使用件数	把握していない - 件
水質基準不適合回数	毎月項目 指定検査機関	法定耐用年数超過延長	把握していない - m
0 回	全項目 指定検査機関	耐震管	一部把握している
全検査回数		耐震管延長	導水管 0 m
12 回		13,902 m	送水管 3,667 m
		耐震適合管延長	配水管 10,235 m
		19,033 m	
全施設の電力使用量	561,936 kwh	給水停止件数	3 件
消火栓設置状況	71 基		

出所：令和6年度水道統計（消火栓設置状況は地方公営企業決算状況調査から）

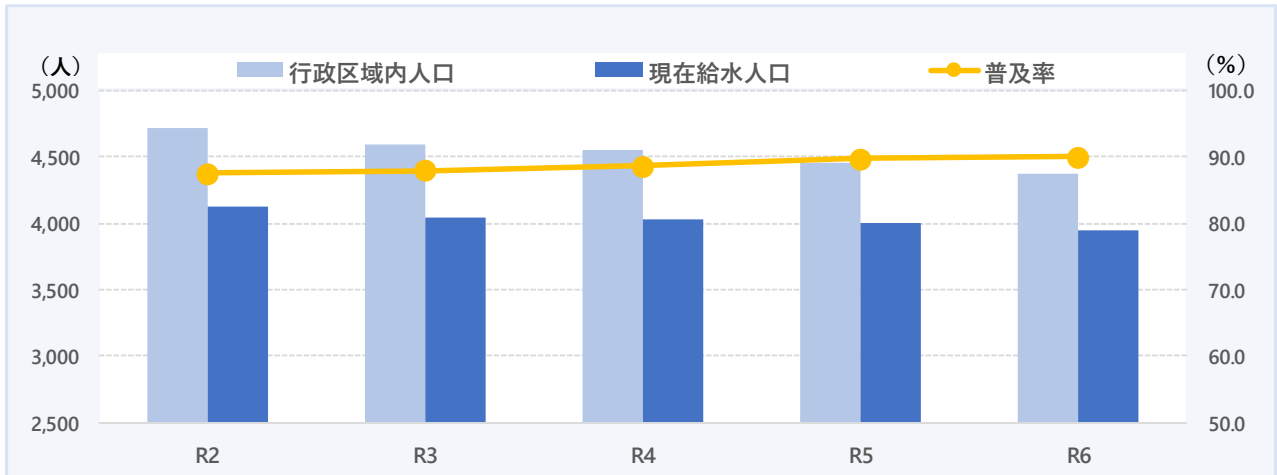
浄水施設	通水年度	水源名	水源の種類	浄水処理方法
本町浄水場	平成4年度	沙流川伏流水	伏流水	消毒のみ
岩知志浄水場	平成9年度	仁世宇川	表流水	急速ろ過方式
振内浄水場	平成22年度	ポウズの沢川	湧水	急速ろ過方式
貫気別浄水場	昭和63年度	浅井戸	地下水	消毒のみ

表 1-1 簡易水道施設の概要

(2) 区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 簡易水道整備人口及び普及状況

本町では、行政区域全体において人口減少が進行しており、それに伴い給水人口も緩やかに減少傾向にあります。水道普及率は90%以上に達しており、区域の拡張や未普及地域解消も完了していることから、今後新たに施設を建設する見込みはありません。

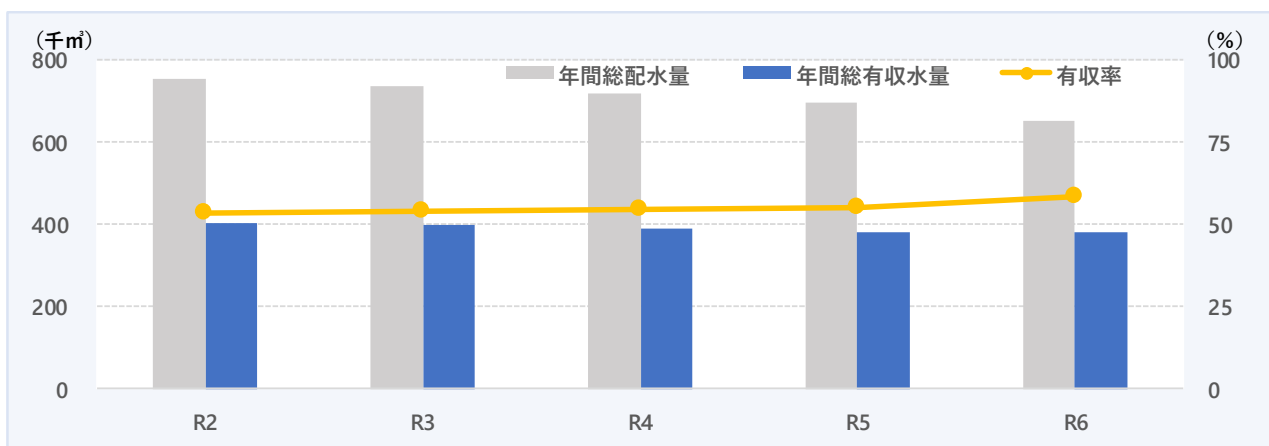


	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,712	4,601	4,553	4,460	4,377
現在給水人口	4,127	4,046	4,035	4,000	3,942
普及率	87.58	87.94	88.62	89.69	90.06

図 1-1 給水人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

簡易水道事業全体においては、人口減少の進行に伴い、年間有収水量が年々減少傾向にあります。



	R2	R3	R4	R5	R6
年間総配水量	753.31	735.83	719.57	696.68	652.31
年間総有収水量	404.70	399.66	393.18	384.08	383.82
有収率	53.72	54.31	54.64	55.13	58.84

図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 水道料金体系及び道内比較

① 水道料金体系

本町の水道事業運営の基本となる財源は水道料金であり、不足分については一般会計からの補填によって賄われています。

平取町の料金体系は用途別に設定されており、「基本料金(基本水量 7 m³)」に加えて「従量制」が採用されています。一般用で一か月に 20 m³使用した場合の水道料金は 5,850 円(税込)です。

現行の水道料金は、次の表 1-2 のとおりです。

種別	用途	基本料金 (1か月につき)		単位	超過料金 金額	
		水量	料金			
計量 給水	一般用	1戸 7 m ³ まで	2,200 円	1 m ³ につき	240 円	
	官公署団体用	同上	2,350 円	同上	240 円	
	営業用	同上	2,350 円	同上	240 円	
	農業用	同上	同上	2,350 円	使用水量50m ³ までの分 1m ³ につき	240 円
					使用水量51m ³ から100m ³ までの分 1m ³ につき	200 円
					使用水量101m ³ 以上の分 1m ³ につき	160 円
臨時用	1ヶ所 7 m ³ まで	3,800 円	1 m ³ につき	430 円		
休 栓	1ヶ所につき		730 円			

出所：平取町給水条例

表 1-2 水道料金体系表

② 北海道内の簡易水道料金の比較

本町と他自治体における事業別・類似団体区分ごとの簡易水道料金の比較は、次の図のとおりです。

この類似団体区分は、地方公営企業法の適用状況（法適用、法非適用）および現在給水人口規模により区分されたものです。当町は令和5年度の時点では法非適用、給水人口2,001人以上5,000人以下に該当し、区分は「D3」となっていたましたが、現在は法適用済であることから「C3」に区分されています。

【簡易水道事業区分一覧表】

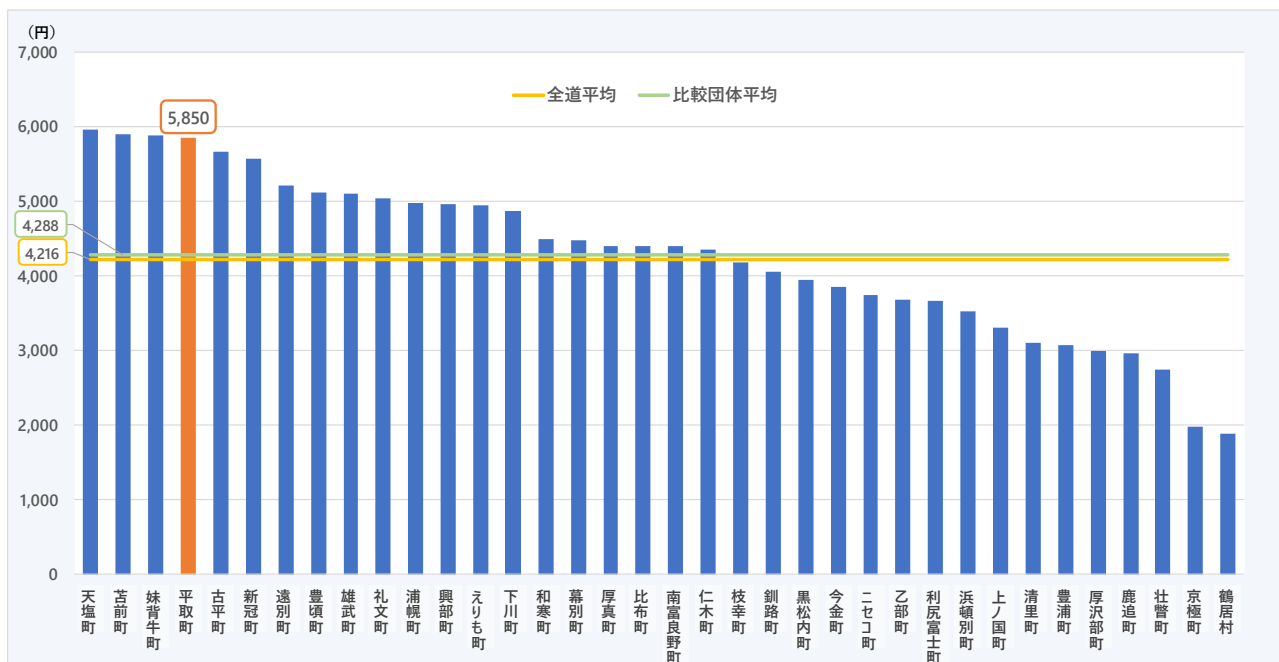
法の適用状況	現在給水人口規模	区分
法適用	10,001人以上	C1
	5,001人以上10,000人以下	C2
	2,001人以上5,000人以下	C3
	2,000人以下	C4
法非適用	10,001人以上	D1
	5,001人以上10,000人以下	D2
	2,001人以上5,000人以下	D3
	2,000人以下	D4

本町の簡易水道料金は、比較対象となる類似団体の平均値を大きく上回っており、相対的に高水準となっています。

※簡易水道料金については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっています

※総務省のホームページ 令和5年度水道事業経営比較分析表より抽出

※令和6年3月末日時点での比較を行っています



天塩町	苫前町	妹背牛町	古平町	平取町	新冠町	遠別町	豊頃町	雄武町	礼文町	浦幌町	興部町	えりも町	下川町	和寒町
5,959	5,900	5,888	5,660	5,850	5,570	5,220	5,124	5,100	5,050	4,980	4,970	4,950	4,873	4,496

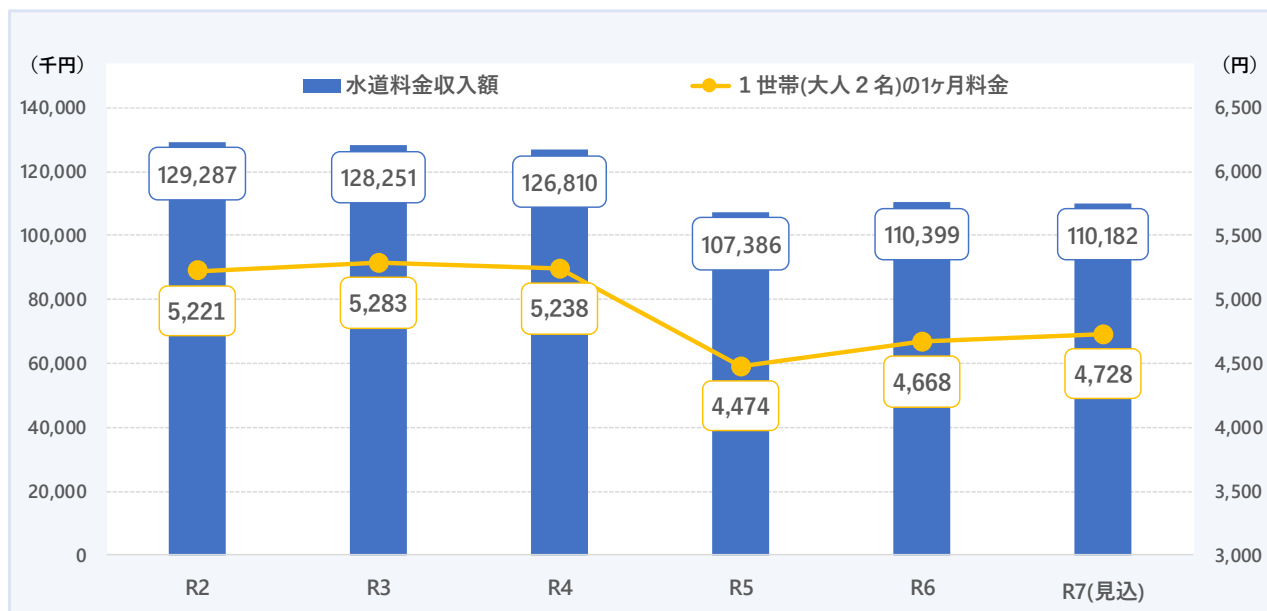
幕別町	厚真町	比布町	南富良野町	仁木町	枝幸町	釧路町	黒松内町	今金町	ニセコ町	乙部町	利尻富士町	浜頓別町	上ノ国町	清里町
4,479	4,400	4,400	4,399	4,360	4,180	4,052	3,950	3,860	3,750	3,690	3,660	3,530	3,300	3,110

豊浦町	厚沢部町	鹿追町	壮瞥町	京極町	鶴居村
3,080	3,000	2,962	2,750	1,980	1,886

図 1-3 北海道内の各自治体の簡易水道料金

(4) 水道料金収入の推移

料金収入は、令和2年度の約1億2,900万円から令和7年度には約1億1,100万円へと、緩やかな減少傾向を示しています。また、本町の平均世帯(2人)における1か月当たりの料金収入についても、同様に減少傾向にあります。なお、令和6年度からは企業会計へ移行したことにより、金額は税抜き表示としています。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
水道料金収入額	129,287	128,251	126,810	107,386	110,399	110,182
1世帯(大人2名)の1ヶ月料金	5,221	5,283	5,238	4,474	4,668	4,728

図 1-4 水道料金収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口（採用）

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です、

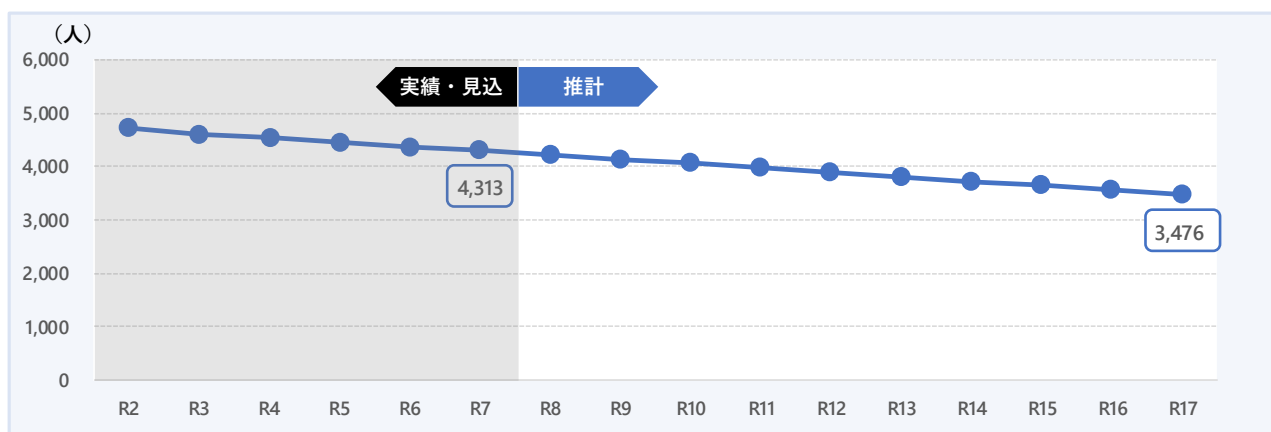
各論の根拠資料については、令和2年（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基礎となる将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に算出した数値を使用しています。この推計によると、令和17年（2035年）の人口は3,476人となり令和6年（2024年）の4,377人と比較すると、約80%まで減少すると見込まれています。

一方、平取町人口ビジョンでは、令和17年（2035年）の目標人口を「4,110人」と設定しています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所_日本の地域別将来推計 人口令和5（2023）年推計

実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,712	4,601	4,553	4,460	4,377

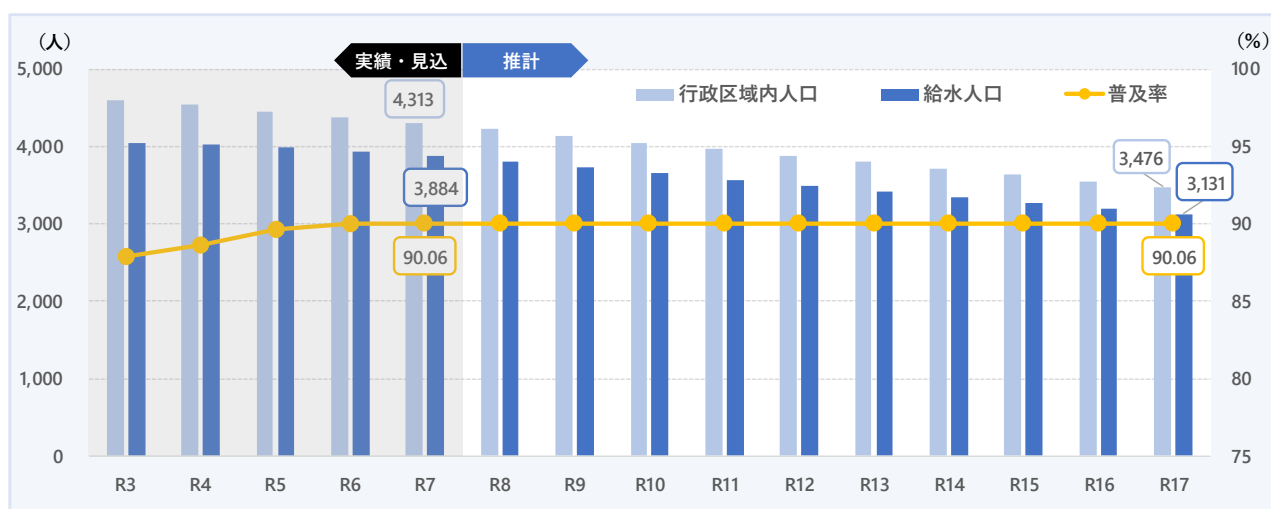
見込み・推計

	R7 (見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,313	4,227	4,140	4,054	3,967	3,879	3,799	3,718	3,638	3,557	3,476

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 水道人口の見通し

本町の給水人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



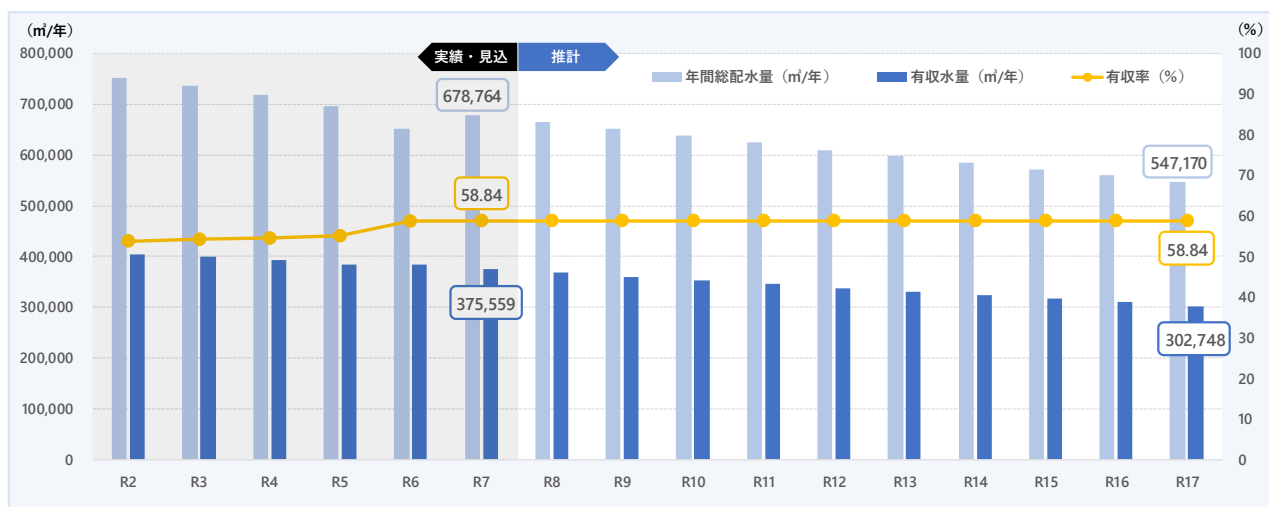
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,601	4,553	4,460	4,377	4,313	4,227	4,140	4,054	3,967	3,879	3,799	3,718	3,638	3,557	3,476
給水人口	4,046	4,035	4,000	3,942	3,884	3,807	3,729	3,651	3,573	3,493	3,421	3,348	3,276	3,203	3,131
普及率	87.94	88.62	89.69	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06	90.06

図 1-6 給水人口の見通し

(4) 年間総配水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

人口減少等に伴い、有収水量は年々減少しています。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総配水量 (m ³ /年)	753,318	735,835	719,577	696,689	652,310	678,764	665,307	651,676	638,045	624,414	610,433	597,850	585,093	572,510	559,753	547,170
有収水量 (m ³ /年)	404,704	399,669	393,186	384,083	383,820	375,559	368,113	360,571	353,029	345,487	337,751	330,789	323,731	316,769	309,710	302,748
有収率 (%)	53.72	54.32	54.64	55.13	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84	58.84

図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

(5) 料金収入の見通し

本町の料金収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道料金 (千円)	128,251	126,810	107,386	110,389	110,182	107,998	105,785	103,572	101,359	99,090	97,048	94,977	92,934	90,863	88,821

図 1-8 料金収入の見通し

1.4 水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による料金収入の減少が進み、町からの繰入金割合が増加します。
2. 平成 29 年に 3 簡易水道を統合してから 9 年を経過してもなお料金回収率が **74%** と低く、資本費に充当する財源がありません。(料金回収率が 100% を下回っている場合、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。)

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、濁水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を超える水道施設が多数発生する見込みであり、施設の更新には多額の費用が必要となります。

水道施設の更新にあたっては、施設年次計画に基づき、管路や施設を効率的に更新・運用することで、お客様が安心して水道を利用し続けられる環境を確保します。

なお、今後 10 年間に必要とされる更新費用は、約 **14.6 億円** と推計されています。

技術の継承及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 水道料金の適正水準

2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討

本町の水道料金で回収すべき経費に対して、実際に料金収入でどの程度賄えているかを示す「料金回収率」は、令和7年度決算見込みで**74.2%**となっています。本来は100%が望ましく、現状では十分な水準とは言えません。

今後は、人口減少による料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増加が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増すと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的かつ安定的に提供し続けるためには、町民全体の公平な受益の観点を踏まえ、基準外繰入金に依存した経営からの脱却を図る必要があります。地方公営企業の原則である「独立採算」の早期達成を目指し、適正な料金収入による自立的な経営体制の確立が求められます。

そのため、水道料金としてどの程度の水準が適正であるかについて、今後慎重に検討を進めていきます。

2.2 料金水準の見直しとその影響について

料金水準については、本来であれば料金回収率として**100%**が望ましい姿ですが、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる料金水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される料金収入の見通し、施設年次計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

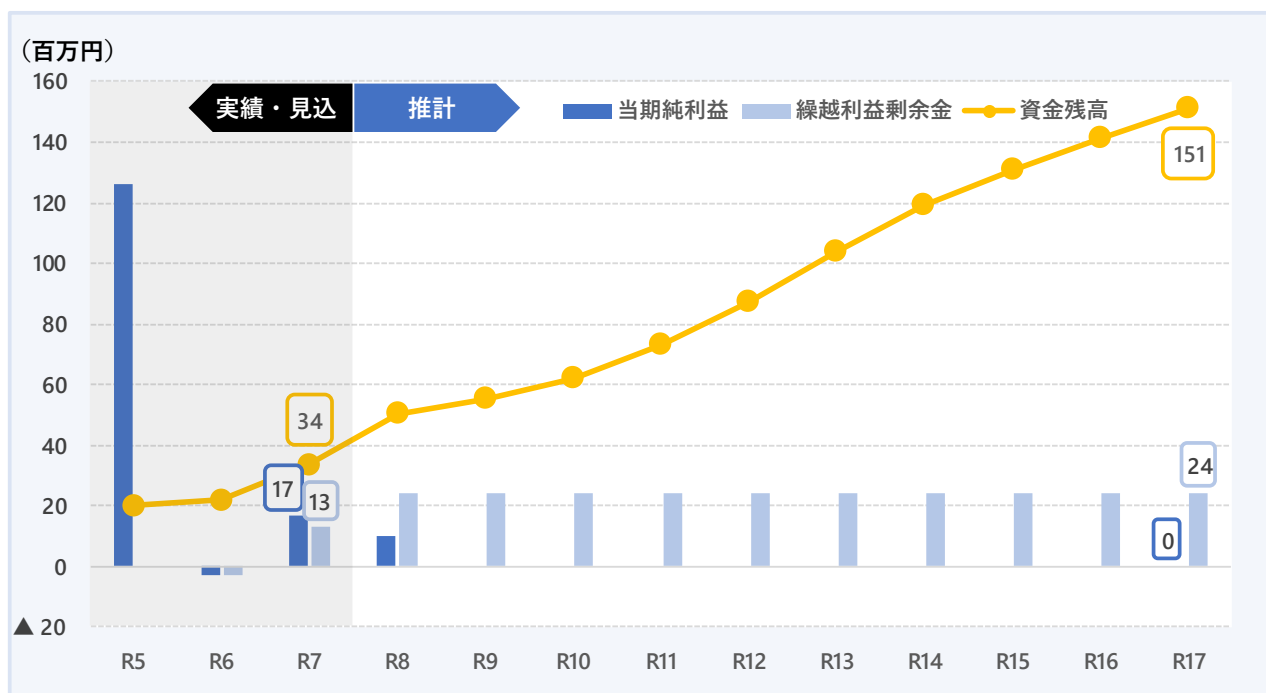
収支項目		前提条件		
収益	料金収入	R7 水道料金を基に人口減少率を乗じて推計		
		料金単価	令和7年度決算見込みを基に推移	
		有収水量	給水人口に給水人口あたりの有収水量(m ³ /人)を乗じて算定	
		処理水量	上記で算定した有収水量を(5年平均有収率/100)で逆算し算定	
		給水人口	行政区域内人口に普及率(令和6年度決算値を固定推移)を乗じて算定	
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計(将来の投資に係るものも推計)	
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計	
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計		
その他	該当なし			
費用	職員給与費	令和7年度決算見込みを基に、毎年0.3%の賃金上昇を見込む額を推計 ※人事院勧告によるR1~R5賃金上昇率平均値		
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和7年度決算見込みを基に、毎年2.0%の物価上昇率を見込む額を推計 ※年2%は日本銀行の物価上昇安定目標値		
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計		
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定		
	その他	令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計		

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計	
	他会計補助金	将来の基準内繰入を推計し、損益勘定留保資金を充てても不足する分に関しては基準外繰入を計上	
	他会計負担金	該当なし	
	出資金	該当なし	
	国(道)補助金	将来計画している建設改良費の財源に充てる補助金について推計	
	その他	該当なし	
支出	建設改良費	建設改良費については、施設年次計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	126	▲3	17	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金		▲3	13	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
資金残高	20	22	34	50	55	62	73	87	104	119	131	141	151

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、水道料金収入と事業経費が収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っているため、繰越利益剰余金は一定額で推移する見込みです。

資金残高については、法的な規定は定められていませんが、将来の水道施設の整備・更新に備えるとともに、災害や予期せぬトラブルへの対応のため、緊急時に活用可能な現預金を確保しておくことが重要です。なお、今後 10 年間の水道料金収入を年間 9,000 万円と仮定した場合、令和 17 年度の資金残高は概ね 1.6 年分の水道料金収入に相当する水準を確保できる見込みとなっています。

(2) 料金収入及び料金回収率

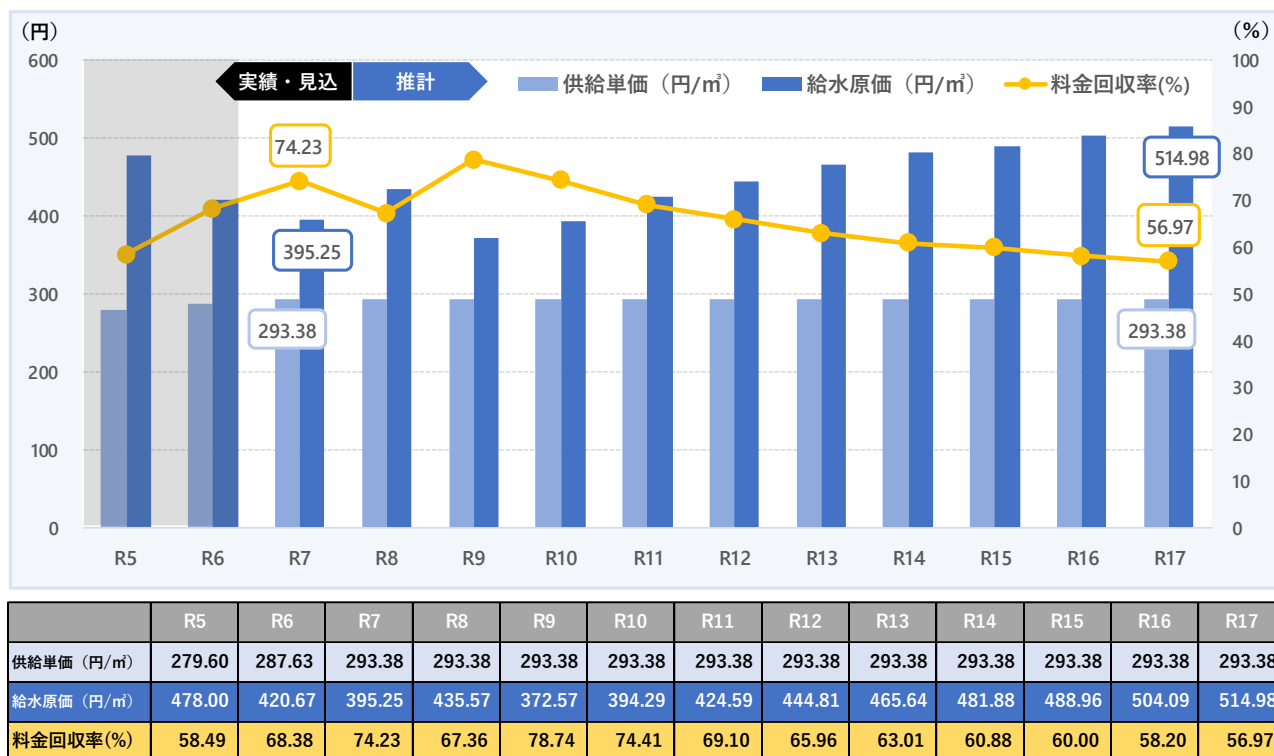


図 1-10 供給単価、給水原価及び料金回収率の見通し

令和 8 年度以降の料金回収率については、人口減少に伴う料金収入の減少により、有収水量に対する給水原価が上昇し、料金回収率は低下する見込みです。人口は、令和 7 年度から令和 17 年度までの **10 年間で 20%減少**が見込まれており、一方で経費については物価上昇の影響を加味し、同期間で約 **20%の増加**が予測されています。

このような状況下で現行の供給単価を維持したまま運営を続けた場合、**料金回収率は 56.9%**まで低下する見込みです。

本来、地方公営企業適は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に減少し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

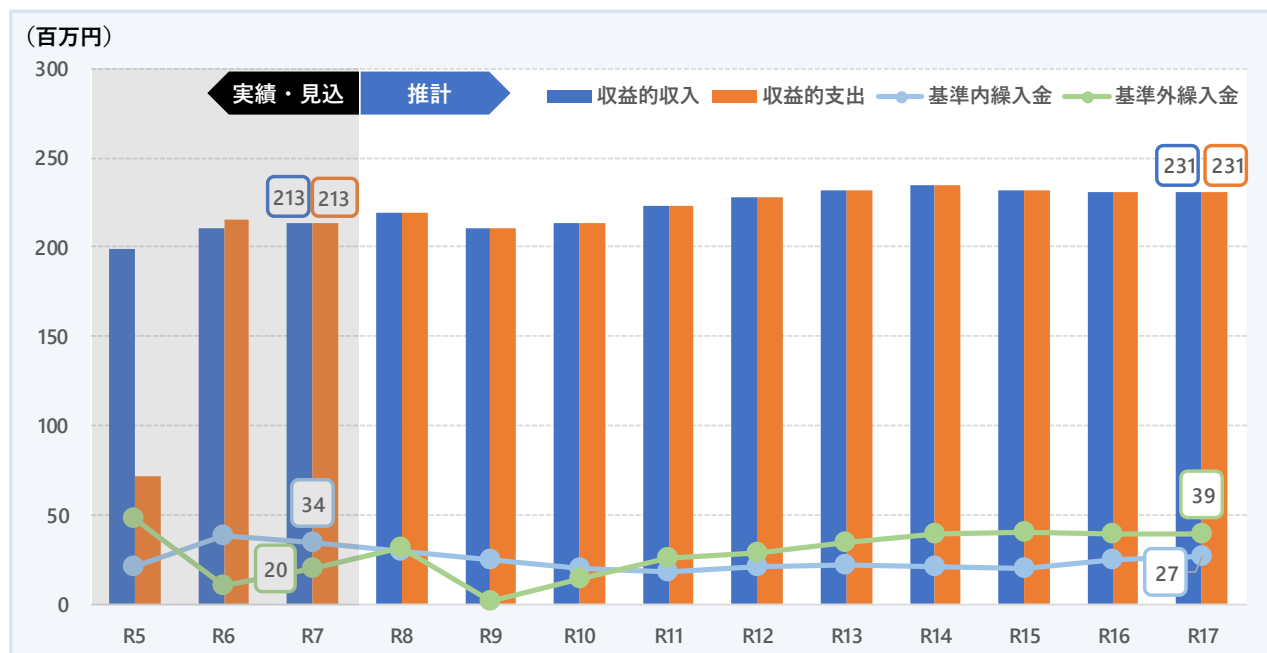


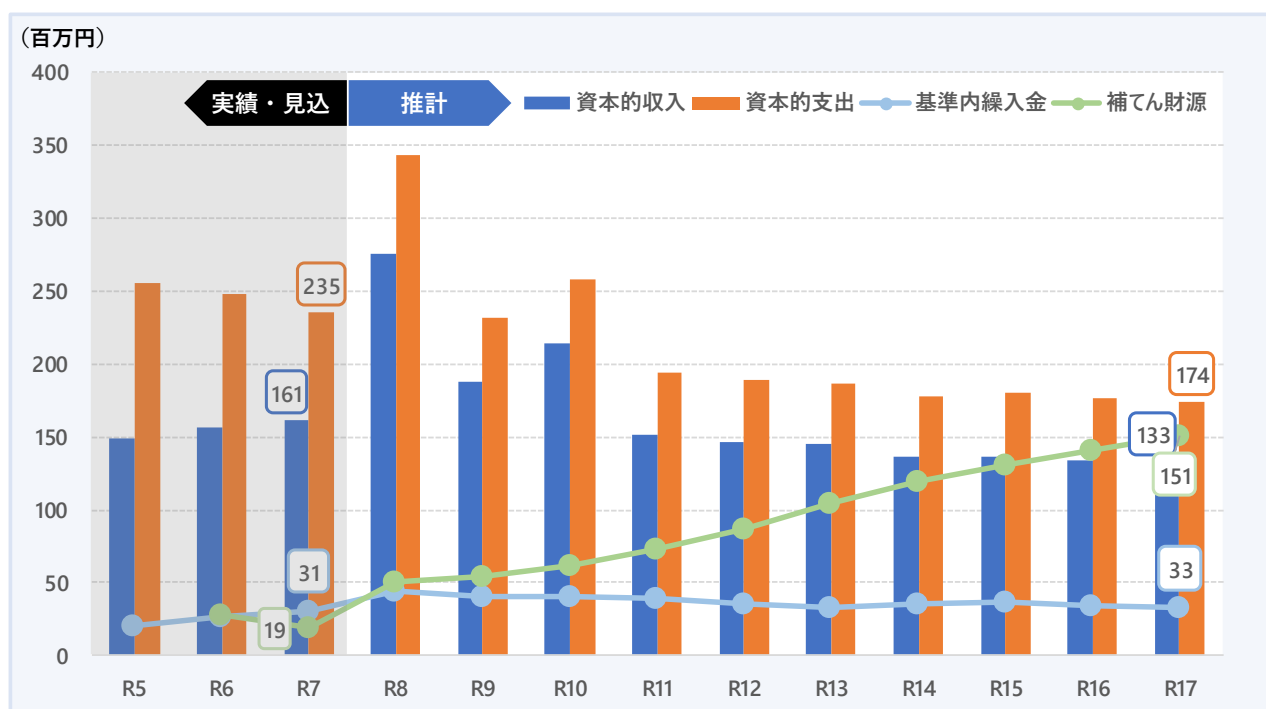
図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少など伴う有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源の不足により毎年度、一般会計から多額の基準外繰入金によって事業を維持している状況であり、各年度の収益的収入は安定せず、一定とはならない見込みです。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	149	156	161	275	188	214	151	147	145	136	137	134	133
資本的支出	255	248	235	343	232	258	194	189	186	178	180	177	174
基準内繰入金	20	27	31	44	41	41	39	36	33	36	37	34	33
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源		28	19	50	55	62	73	87	104	119	131	141	151

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、今後も建設改良事業を予定していることから、起債償還額の増加に伴い、起債発行による収入も増加していく見込みです。

一方で、資本的収支における財源不足を補うためには、当年度損益勘定留保資金（減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いたもの）を活用し、内部留保資金が枯渇しないよう安定的な運営を行うことが求められています。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点からも一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業経営が求められています。

このような状況を踏まえ、水道料金の改定を含む抜本的な経営改善が不可欠であると考えています。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平取町</td> <td>100.08</td> <td>108.50</td> <td>99.07</td> <td>108.23</td> <td>104.72</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>75.44</td> <td>78.14</td> <td>101.77</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>73.00</td> <td>76.13</td> <td>102.02</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	平取町	100.08	108.50	99.07	108.23	104.72	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	比較団体平均	75.44	78.14	101.77												全国平均	73.00	76.13	102.02											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
平取町	100.08	108.50	99.07	108.23	104.72	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00																																															
比較団体平均	75.44	78.14	101.77																																																										
全国平均	73.00	76.13	102.02																																																										
分析指標からわかること <p>収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。</p>																																																													

■ 累積欠損金比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き ↓ 累積欠損金比率 ≒ 0%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
営業収支に対する累積欠損金 (営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと) の状況を表す指標で、0%であることが求められます。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平取町</td> <td></td> <td></td> <td>3.25</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td></td> <td></td> <td>16.12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> <td></td> <td>26.96</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	平取町			3.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	比較団体平均			16.12												全国平均			26.96											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
平取町			3.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																															
比較団体平均			16.12																																																										
全国平均			26.96																																																										
分析指標からわかること																																																													
収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。																																																													

■ 流動比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。																																																													
<p>(%)</p> <p>Legend: ■ 平取町 (Blue bar), ● 比較団体平均 (Orange dot), ● 全国平均 (Grey dot)</p> <p>Key values: R6: 46.99, R7: 62.18, R17: 265.93</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平取町</td> <td></td> <td></td> <td>46.99</td> <td>62.18</td> <td>103.85</td> <td>105.58</td> <td>85.41</td> <td>107.63</td> <td>133.23</td> <td>148.34</td> <td>166.26</td> <td>187.44</td> <td>210.51</td> <td>265.93</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td></td> <td></td> <td>157.71</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> <td></td> <td>142.39</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	平取町			46.99	62.18	103.85	105.58	85.41	107.63	133.23	148.34	166.26	187.44	210.51	265.93	比較団体平均			157.71												全国平均			142.39											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
平取町			46.99	62.18	103.85	105.58	85.41	107.63	133.23	148.34	166.26	187.44	210.51	265.93																																															
比較団体平均			157.71																																																										
全国平均			142.39																																																										
分析指標からわかること																																																													
短期的な債務に対する支払い能力は十分にある見込みです。																																																													

■ 料金回収率 (%)

算定方法																																																													
$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>水道料金で回収すべき経費をどの程度料金収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平取町</td> <td>62.97</td> <td>58.47</td> <td>68.38</td> <td>74.23</td> <td>67.36</td> <td>78.74</td> <td>74.41</td> <td>69.10</td> <td>65.96</td> <td>63.01</td> <td>60.88</td> <td>60.00</td> <td>58.20</td> <td>56.97</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>55.15</td> <td>53.95</td> <td>61.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>50.61</td> <td>49.51</td> <td>56.19</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	平取町	62.97	58.47	68.38	74.23	67.36	78.74	74.41	69.10	65.96	63.01	60.88	60.00	58.20	56.97	比較団体平均	55.15	53.95	61.25												全国平均	50.61	49.51	56.19											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
平取町	62.97	58.47	68.38	74.23	67.36	78.74	74.41	69.10	65.96	63.01	60.88	60.00	58.20	56.97																																															
比較団体平均	55.15	53.95	61.25																																																										
全国平均	50.61	49.51	56.19																																																										
分析指標からわかること																																																													
<p>100%以上が望ましい指標に対して本町では令和17年度に56.97%まで低下します。</p>																																																													

■ 給水原価（円/m³）



■ 有形固定資産減価償却率（円/m³）

算定方法																																																													
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓ —																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>																																																													
<p>(%)</p> <p>実績・見込 推計</p> <p>■ 平取町 ● 比較団体平均 ● 全国平均</p> <p>R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17</p> <p>60.74 62.23</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平取町</td> <td></td> <td></td> <td>60.05</td> <td>60.74</td> <td>59.94</td> <td>59.69</td> <td>59.08</td> <td>59.42</td> <td>59.80</td> <td>60.22</td> <td>60.81</td> <td>61.33</td> <td>61.80</td> <td>62.23</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td></td> <td></td> <td>37.10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td></td> <td></td> <td>35.50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	平取町			60.05	60.74	59.94	59.69	59.08	59.42	59.80	60.22	60.81	61.33	61.80	62.23	比較団体平均			37.10												全国平均			35.50											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
平取町			60.05	60.74	59.94	59.69	59.08	59.42	59.80	60.22	60.81	61.33	61.80	62.23																																															
比較団体平均			37.10																																																										
全国平均			35.50																																																										
分析指標からわかること																																																													
<p>当該償却率は平均値より高いものとなっており、今後も緩やかに上昇していきますが、施設の更新については、施設年次計画や簡易水道会計の財政状態を踏まえながら、今後も計画的な更新を行っていく見込みです。</p>																																																													

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間の計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

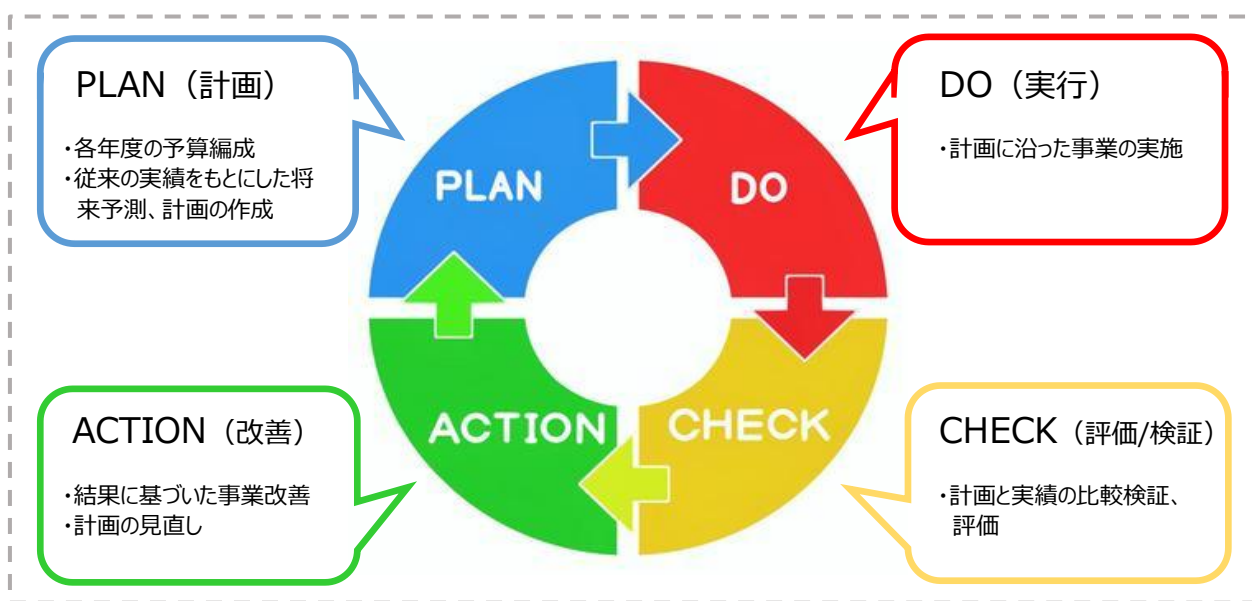


図2-1 PDCAサイクル図

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度	R 5年度 (決算)	R 6年度 (決算)	R 7年度 (見込み)	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		107,872	110,756	110,546	108,485	106,185	103,972	101,759
	(1) 料 金 収 入		107,386	110,399	110,182	108,121	105,785	103,572	101,359
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他		486	357	364	364	400	400	400
	2. 営 業 外 収 益		91,397	101,131	120,454	126,246	104,623	108,648	121,210
	(1) 補 助 金		70,010	48,715	55,453	60,573	28,154	35,223	44,931
	基準外		48,820	10,077	20,774	32,384	2,689	14,459	26,005
	基準内(利息等)		5,291	4,541	4,018	3,211	6,594	7,562	8,702
	基準内(高料金等)		15,899	34,097	30,661	24,978	18,871	13,202	10,224
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			52,416	65,001	63,803	76,469	73,425	76,279
(3) そ の 他		21,387			1,870				
収 入 計 (C)		199,269	211,887	231,000	234,731	210,808	212,620	222,969	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用		60,542	199,747	204,641	216,902	201,326	201,370	209,625
	(1) 職 員 給 与 費		19,043	19,029	21,343	22,359	21,460	21,518	21,577
	基 本 給 与 費		10,550	11,162	11,197	11,682	11,258	11,289	11,320
	退 職 給 付 費								
	そ の 他		8,493	7,867	10,146	10,677	10,202	10,229	10,257
	(2) 経 営 費		9,800	56,158	52,795	67,755	54,908	55,964	57,020
	動 力 費			234					
	修 繕 費		9,800	7,507	10,454	11,818	10,873	11,082	11,291
	材 料 費								
	そ の 他			48,417	42,341	55,937	44,035	44,882	45,729
(3) 減 価 償 却 費		31,699	124,560	130,503	126,788	124,958	123,888	131,028	
2. 営 業 外 費 用		12,360	14,130	8,799	7,241	9,482	11,250	13,344	
(1) 支 払 利 息		11,110	9,391	8,799	7,240	9,482	11,250	13,344	
(2) そ の 他		1,250	4,739		1				
支 出 計 (D)		72,902	213,877	213,440	224,143	210,808	212,620	222,969	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		126,367	△ 1,990	17,560	10,588				
特 別 利 益 (F)				81					
特 別 損 失 (G)				1,687					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 1,606					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		126,367	△ 3,596	17,560	10,588				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 3,596	13,964	24,552	24,552	24,552	24,552	24,552
流 動 資 産 (J)			46,452	34,102	81,163	137,967	150,761	195,209	
う ち 未 収 金			24,323	28,888	30,487	28,000	28,000	28,000	
流 動 負 債 (K)			98,855	100,781	76,840	79,511	77,048	71,703	
う ち 建 設 改 良 費 分			89,784	89,784	69,381	70,361	67,898	62,553	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金			7,362	9,150	5,520	9,150	9,150	9,150	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				△ 3.247					
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		107,872	110,756	110,546	108,485	106,185	103,972	101,759	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)									

(単位：千円，%)

区 分		年 度					
		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	99,490	97,448	95,377	93,334	91,263	89,221
	(1) 料 金 収 入	99,090	97,048	94,977	92,934	90,863	88,821
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	400	400	400	400	400	400
	2. 営 業 外 収 益	127,993	134,902	139,883	138,997	139,870	141,510
	(1) 補 助 金	50,745	56,581	60,623	61,554	64,859	66,689
	基準外	29,381	34,209	39,176	40,770	39,548	39,404
	基準内(利息等)	9,154	9,736	10,316	10,026	11,269	11,692
	基準内(高料金等)	12,210	12,636	11,131	10,758	14,042	15,593
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	77,248	78,321	79,260	77,443	75,011	74,821
(3) そ の 他							
収 入 計 (C)	227,483	232,350	235,260	232,331	231,133	230,731	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	213,057	216,845	218,682	214,830	212,779	211,590
	(1) 職 員 給 与 費	21,635	21,694	21,753	21,812	21,871	21,930
	基 本 給	11,350	11,381	11,412	11,443	11,474	11,505
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	10,285	10,313	10,341	10,369	10,397	10,425
	(2) 経 費	58,076	59,131	60,187	61,243	62,299	63,355
	動 力 費						
	修 繕 費	11,500	11,709	11,918	12,127	12,336	12,545
	材 料 費						
	そ の 他	46,576	47,422	48,269	49,116	49,963	50,810
(3) 減 価 償 却 費	133,346	136,020	136,742	131,775	128,609	126,305	
2. 営 業 外 費 用	14,426	15,505	16,578	17,501	18,354	19,141	
(1) 支 払 利 息	14,426	15,505	16,578	17,501	18,354	19,141	
(2) そ の 他							
支 出 計 (D)	227,483	232,350	235,260	232,331	231,133	230,731	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)							
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	24,552	24,552	24,552	24,552	24,552	24,552	
流 動 資 産 (J)	243,073	293,786	343,090	388,764	432,077	474,443	
う ち 未 収 金	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
流 動 負 債 (K)	68,749	73,102	74,153	71,924	69,080	58,303	
う ち 建 設 改 良 費 分	59,599	63,952	65,003	62,774	59,930	49,153	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	99,490	97,448	95,377	93,334	91,263	89,221	
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た (N) / (P) × 100 資 金 不 足 比 率							

(単位：千円)

年 度 区 分		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		(決算)	(決算)	(見込み)				
資 本 的 取 入	1. 企 業 債	86,700	91,400	92,600	199,500	104,700	124,300	76,300
	うち資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	20,505	27,572	31,007	25,825	41,111	41,407	39,681
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国（都道府県）補助金	31,802	33,063	27,792	49,922	43,114	48,448	35,535
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工 事 負 担 金							
	9. そ の 他		4,056	10,000				
	計 (A)	139,007	156,091	161,399	275,247	188,925	214,155	151,516
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	139,007	156,091	161,399	275,247	188,925	214,155	151,516
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	144,361	143,925	145,199	240,712	163,000	188,000	127,000
	うち職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	110,754	103,762	89,784	78,801	69,380	70,361	67,898
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他		320	645	23,498			
計 (D)	255,115	248,007	235,628	343,011	232,380	258,361	194,898	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		116,108	91,916	74,229	67,764	43,455	44,206	43,382
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			74,229	62,985	43,455	44,206	43,382
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他				4,779			
計 (F)			74,229	67,764	43,455	44,206	43,382	
補填財源不足額 (E)-(F)		116,108	91,916					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			935,298	938,114	1,058,813	1,094,133	1,148,072	1,156,474

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		70,010	48,715	55,453	62,798	28,154	35,223	44,931
うち基準内繰入金		21,190	38,638	34,679	30,414	25,465	20,764	18,926
うち基準外繰入金		48,820	10,077	20,774	32,384	2,689	14,459	26,005
資本的収支分		20,505	27,572	31,007	44,616	41,111	41,407	39,681
うち基準内繰入金		20,505	27,572	31,007	44,616	41,111	41,407	39,681
うち基準外繰入金								
合 計		90,515	76,287	86,460	107,414	69,265	76,630	84,612

(単位：千円)

区 分		年 度					
		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	76,300	76,300	73,300	73,300	73,300	73,300
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	36,045	33,912	36,345	37,235	34,817	33,105
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	35,535	35,535	26,666	26,666	26,666	26,666
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	147,880	145,747	136,311	137,201	134,783	133,071
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	147,880	145,747	136,311	137,201	134,783	133,071
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	127,000	127,000	115,000	115,000	115,000
うち職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金		62,553	59,599	63,952	65,003	62,774	59,930
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	189,553	186,599	178,952	180,003	177,774	174,930	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	41,673	40,852	42,641	42,802	42,991	41,859	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41,673	40,852	42,641	42,802	42,991	41,859
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (F)	41,673	40,852	42,641	42,802	42,991	41,859
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	1,170,221	1,186,922	1,196,270	1,204,567	1,215,093	1,228,463	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度					
		R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度	R 1 7年度
収益的収支分		50,745	56,581	60,623	61,554	64,859	66,689
	うち基準内繰入金	21,364	22,372	21,447	20,784	25,311	27,285
	うち基準外繰入金	29,381	34,209	39,176	40,770	39,548	39,404
資本的収支分		36,045	33,912	36,345	37,235	34,817	33,105
	うち基準内繰入金	36,045	33,912	36,345	37,235	34,817	33,105
	うち基準外繰入金						
合 計		86,790	90,493	96,968	98,789	99,676	99,794

令和 8 年 2 月
平取町簡易水道事業経営戦略

〒055-0192 北海道沙流郡平取町
Tel 01457(2)2226
平取町役場 建設水道課